

令和元年6月21日現在

機関番号：34415

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K04582

研究課題名(和文) ドイツ・オーストリアにおける中等職業教育と高等教育の関係

研究課題名(英文) Relations of vocational education and training in the secondary education and higher education in Germany and Austria.

研究代表者

佐々木 英一 (SASAKI, Eiichi)

追手門学院大学・社会学部・教授

研究者番号：30125471

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：労働の変化により、職業教育の高度化が要請される中、従来の中教育レベルでの職業教育を、大学等の高等教育段階に引き上げる傾向が、先進各国において顕著である。英米等では、中教育での職業教育を減らし大学教育の普及によりこれに対応している。一方、中等職業教育が充実しているドイツ・オーストリアではこれを保持しつつ、高等教育との新たな関係を作る試みが多様になされている。具体的には、オーストリアでは職業高等学校が、職業資格を与えると同時に、大学入学資格も付与することによって、中等職業教育の高度化と若者の支持を得ている。一面的な職業教育の高等教育化は、より慎重な検討が必要であることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

わが国において、近年少子化と労働の質の変化に対応すべく、高等教育の充実が議論されている。2019年度発足した専門職大学は、高等教育段階での職業教育を制度化したものとされる。この動向は、一方で専門高校を中心とする中教育段階での完成教育としての職業教育の縮小をもたらしかねない。ドイツやオーストリアに見られるように、中教育での職業教育を保持しつつ、これを適切に高等教育とつなげることにより、さらに中教育での職業教育の充実に繋げるような総合的な政策が求められる。本研究は、こうした視点を提供する上で学術的・社会的意義があると考えられる。

研究成果の概要(英文)：Due to the change of work, many advanced countries try to grade up the vocational education and training(VET) in secondary education into higher education. Especially in USA and England this trend is prominent. On the contrary, in Germany and Austria, where VET in secondary education is solid and popular, policies of easygoing grading up of VET in the secondary education into higher education is more carefully considered than English-speaking countries. Relations of VET in secondary education and higher education is more complicated than imagined and need to be more studied.

研究分野：職業教育

キーワード：職業教育 職業訓練 デュアルシステム 中教育 高等教育 専門職大学

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

現在先進諸国では、産業構造や労働形態の変化に伴う職業教育の高度化を模索している。その模索の方向は、大別して2つの方向に分かれる。一つは、これを大学を中心とする高等教育機関で行うことによって解決しようとする英語圏諸国（アメリカ、イギリス、オーストラリア等）の改革である。もう一つは、中等段階での職業教育は基本的に維持しつつ、その質の向上と、その上での高等教育との連携の強化（具体的には中等教育機関からの大学進学容易化）で対応しようとするドイツ語圏諸国（ドイツ、オーストリア、スイス）の取り組みである。

わが国においても、高校を中心とする職業教育の在り方を巡り、これを徐々に専門職大学等の高等教育に移行させる動きがみられる。2019年4月から専門職大学が開設されることに伴い、今後この方向が強まることが予想される。本研究はこうした職業教育の高等教育化の政策の評価を行うにあたって、国際的な視野で中等職業教育と高等教育の関係を整理する必要に鑑みおこなったものである。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、上に述べたような状況の中で、職業教育の高度化の必要性と、それを可能とする一つの選択肢である、高等教育の職業教育機能増大という流れのなかで、この方向が正しいものであるかを検証しようとするものである。本研究では、これを検証するにあたって、未だに強固な中等教育レベルでの職業教育を保持している、ドイツとオーストリアにおける中等職業教育と高等教育の関係の諸相を分析することによって、両者のあるべき関係において示唆を得るためのものである。両者の関係を国際的な視野の下で検証することによって、今進められている専門職大学等でのわが国の高等教育における職業教育のあり方、および中等教育での職業教育の在り方を検討する示唆を得ることが期待できる。

### 3. 研究の方法

まず、ドイツおよびオーストリアの職業教育に関する著作、基本統計、学術雑誌モノグラフ等の資料を収集し、整理する。次いで、そこで明らかになった論点、問題状況を現地調査により確認すべく、研究者、学校関係者、教育・労働行政関係者からの聞き取りを行う。実際には2度に渡る現地調査（ドイツ・ケルン、オーストリア・ウィーン）を行った。その際、ドイツとオーストリアの共通性と差異に留意した。これらを踏まえて、最後に、得られた知見を専門雑誌等で発表した。

### 4. 研究成果

研究の結果、以下の6点が明らかになった。第1に、初期職業教育の重要性である。知識基盤社会論のもと、これを college for all 政策に一元化し、中等教育段階での職業教育を縮小する政策は、総体として技能形成システムの衰退を惹起する危険性が高い。ドイツおよびオーストリアでは、これを維持しつつその高度化を図る政策をとっている。

第2に、安易な職業教育の高等教育化は、ドイツのパッチェラー課程の例でみたように、学術教育と職業教育の両面において中途半端な結果に至りかねない。特に大学における職業教育の蓄積が乏しいままの現状では、高等教育での職業教育に限界がある。

第3に、これまで中等教育での職業教育と高等教育との関係では、入学条件の緩和など、全社から校舎への接続関係についての研究や政策が主流であったが、大学中退者の増加に見るように、大学中退者を職業教育に迎え入れるような、逆の接続関係も考慮しなくてはならない。職業教育と大学教育の関係は、決して一方的方向ではなく、双方向的なものとしてとらえなければならない。

第4に、このこととかわるが、職業教育の高度化を、大学において行う場合、特に、大学での学習の在り方についての準備が十分に整えられなければならない。とりわけ、職業教育において重要な実習と理論学習の関係において、大学側に蓄積が乏しい状況を早急に改善する必要がある。実践における学習と、体系性と順次制に基づく理論学習は自ずと別の論理を有しており、両者の結合はたやすいものではない。このことは自覚されるべきことである。

第5に、とはいえドイツとオーストリアでは中等職業教育と高等教育の関係において相違がみられる。総じて、オーストリアのほうが両者の関係において早くから柔軟な対応をとっており、やや硬直した関係にあるドイツよりは、職業教育の高度化にうまく対応している。

第6に、以上の成果から、今後のわが国の職業教育システムを考えるうえで重要なヒントが得られた。すでに開学した専門職大学の設置をめぐる議論の過程でも、職業教育と高等教育の関係にかかわる多くの論点が出されていたが、明確な結論がないまま設置された。このことは将来にさまざまな問題を引き起こしかねないことが予想される。

## 5. 主な発表論文等

### 〔雑誌論文〕(計 5 件)

佐々木英一、職業教育・訓練の高度化とその政策的対応 ドイツのデュアルシステムの変化を中心に、明治大学経営学研究所経営論集、査読なし、66巻、2019、57-84

佐々木英一、専門職大学の課題と問題点、査読有、技術教育学研究、77巻、2018、1-8

佐々木英一、ドイツ、アメリカの職業教育・訓練の現状分析とわが国への示唆 - セレン (TheIen, K.) の職業教育・訓練研究を中心に、査読なし、追手門学院大学教職課程年報、第26号、2018、35-44

佐々木英一、「専門的職業人養成のための新たな高等教育機関」の課題と問題点、査読有り、技術教育学研究、76巻、2017、64-70

佐々木英一、ドイツにおける大学中退問題と職業教育・訓練 高等教育政策の一断面、査読なし、追手門学院大学教職課程年報、25号、2017、33-43

### 〔学会発表〕(計 件)

### 〔図書〕(計 1 件)

佐々木英一他、法律文化社、新時代のキャリア教育と職業指導、2018、170

### 〔産業財産権〕

出願状況 (計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況 (計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

### 〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号 (8桁)：

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。